

エコアクション21

環境活動レポート



レポート対象期間 平成29年6月1日～平成30年5月31日

発行日 平成30年7月20日

 協同建材株式会社

目 次

1. 組織の概要
2. 実施体制
3. 環境方針
4. 環境負荷の実績
5. 環境目標
6. 環境活動計画
7. 環境目標の実績
8. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果
10. 代表者による評価と見直し

1. 組織の概要

1. 事業所名

協同建材株式会社

2. 代表者名

代表取締役 山下晴久

3. 所在地

本社 〒432-8051 静岡県浜松市南区若林町2582番地

TEL 053-454-5461

FAX 053-454-6814

分室 静岡県浜松市南区若林町2553番地1

A L C 置場 静岡県浜松市南区若林町2583番地2

丸塚分室 〒435-0046 静岡県浜松市東区丸塚町51番地の3

TEL 053-464-7333

FAX 053-465-5591

4. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 石橋正啓

事務局担当者 浅田 明

連絡先 TEL 053-454-5461

E-mail: info@kyoudou-kenzai.co.jp

5. 事業活動の内容

建材販売及び建築専門工事業 許可番号 静岡県知事許可（般 - 29）第3723号

「建築工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、板金工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業」

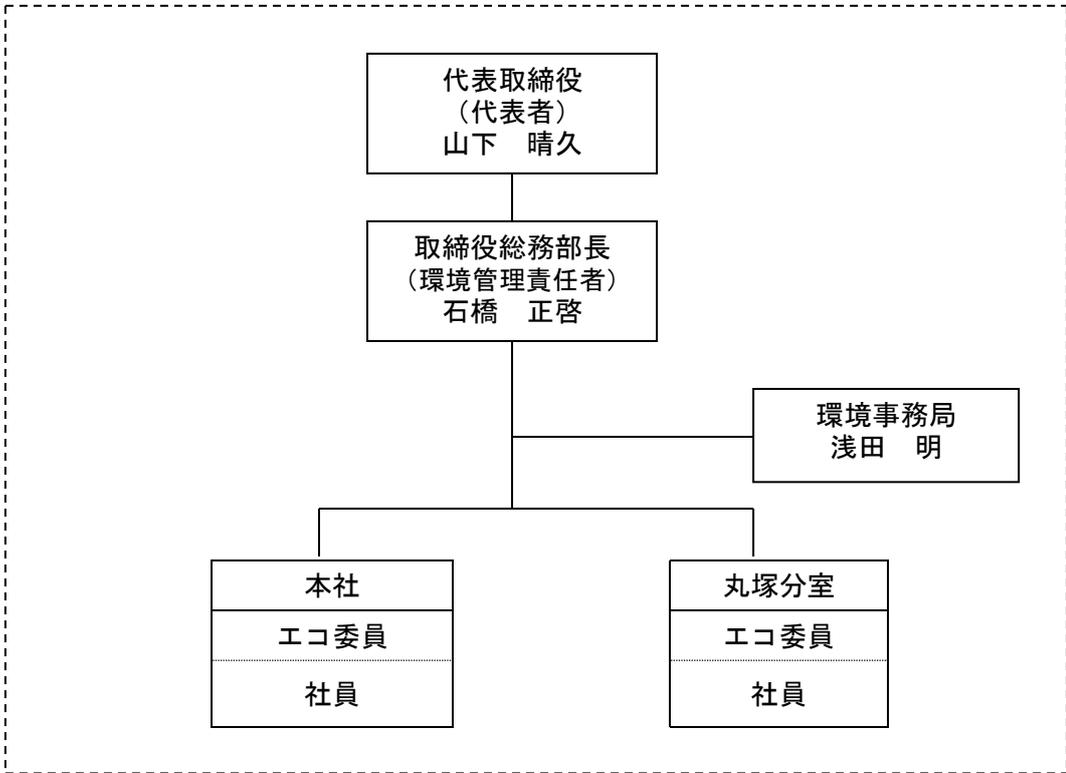
6. 事業の規模

活動規模	単位	2015年（70期）	2016年（71期）	2017年（72期）
売上高	百万円	2,041	2,016	2,040
従業員数	人	31	31	31
延べ床面積	m ²	2,450.80	2,450.80	2,450.80

7. 対象範囲（認証・登録範囲）

組織・活動：全組織・全事業活動

2. 実施体制



担当	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代表責任者 ・ 環境管理責任者の任命 ・ 環境方針の制定、改定及び全社員への周知 ・ 資源（人材・設備・費用）の用意 ・ 取組全体の評価と見直し ・ 環境マネジメントシステムの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境マネジメントシステム全体の実務上の権限 ・ 代表者への報告 ・ 環境マネジメントシステムの構築、実施及び運用管理 ・ 環境レポートの承認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境目標及び環境活動計画案の作成 ・ 環境活動関連法規等の取りまとめ及び遵守状況チェック ・ 環境負荷、取組の自己チェックの実施 ・ 環境レポートの作成
EA21 担当者（エコ委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部門における環境マネジメントの実施 ・ 各記録の実施 ・ 問題点のチェック及び予防処置の実施 ・ 教育訓練の実施
全社員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境方針の確認・理解 ・ 自主的・積極的な環境活動への取組み

協同建材株式会社 環境方針

【基本理念】

協同建材株式会社は、建材販売及び建築専門工事業を通じて、地球環境との調和・共生を目指し、常に環境保全を意識した経営に努め、資源循環型社会の構築に貢献します。

【行動指針】

当社は基本理念に基づいた環境経営システムを構築し、環境負荷を軽減し環境に配慮した活動に取り組めます。そのために以下を実行することにより、継続的な改善に努めます。

1. 環境に配慮した資材、商品の取扱い拡大に取り組めます
2. 電力使用量、車輛等の燃料使用量を削減し、二酸化炭素排出量の削減に努めます
3. 水使用量の削減に努めます
4. 一般廃棄物及び産業廃棄物の削減とリサイクルの促進に努めます
5. 現場での化学物質排出量削減のために配慮します
6. グリーン購入を推進します

環境関連の法律を遵守し、環境活動レポートを社内外に公表するとともに、環境方針を全社員に周知し、全社員参画による取り組みを目指します。

協同建材株式会社
代表取締役 山下晴久

制定：平成23年11月1日

4. 環境負荷の実績

項目	単位	2014年度 (69期)	2015年度 (70期)	2016年度 (71期)	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	153,806	146,271	149,637	
購入電力	KWh	59,606	54,208	55,934	
	灯油使用量	ℓ	160	0	0
	都市ガス使用量	ℓ	87	75	73
	ガソリン使用量	ℓ	52,429	50,658	51,559
	軽油使用量	ℓ	1,218	1,082	1,260
総排水量	m ³	398	402	399	
一般廃棄物排出量	t	4.9	4.8	4.9	
産業廃棄物排出量	t	223	207	170	
化学物質使用量	kg	610	1,082	519	

5. 環境目標

項目	単位	2017年度 (72期)	2018年度 (73期)	2019年度 (74期)	
環境配慮型資材・商品の使用・販売取扱い拡大	資材使用	枚・袋	+12%	+13%	
	商品販売	枚・袋	-9%	+3%	
	環境負荷低減設備工事	件	6件	6件	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	-8%	-9%	-9%	
購入電力	KWh	-24%	-25%	-25%	
	ガソリン使用量	ℓ	+2%	+1%	+1%
	軽油使用量	ℓ	-65%	-70%	-70%
総排水量	m ³	-4%	-4%	-4%	
一般廃棄物排出量	t	-4%	-4%	-4%	
産業廃棄物排出量	t	-3%	-4%	-4%	
化学物質使用量	kg	適正管理	適正管理	適正管理	
グリーン購入(事務用品)	円	購入金額の90%以上	購入金額の92%以上	購入金額の92%以上	

環境目標は2010年度(65期)を基準年度とした対比を示す。

基準年度は2010年6月～2011年5月の期間である。

購入電力の排出係数は、0.474 kg-CO₂/kWhである。

一般廃棄物排出量については2010年度のデータが無いため、2011年度(66期)を基準年度とする

6. 環境活動計画

項目	取組事項	取組内容	担当者				
環境配慮型資材・商品の使用・販売	環境に配慮した資材・商品の使用・販売推進、環境負荷低減設備工事の取扱い増加	①環境配慮型資材の使用推進（工事部門）	営業部 担当者				
		②環境配慮型商品の販売推進（材料販売部門）					
		③環境負荷低減設備工事の取扱い増加（屋上緑化防水工事、耐火遮音間仕切り工事、遮熱塗装工事、遮熱防水工事等）					
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	①エアコン設定温度のルール化 ・設定温度 夏期27℃ 冬期22℃ ・操作盤にシールを貼って徹底する ・フィルターを定期的に清掃する	藤井理奈子 鈴木智美				
		②不要な照明の消灯（事務所、階段、トイレ等） ・不在時、昼休時、残業時は必要最小限の照明にする ・社内掲示を行い、消灯を徹底する					
		③パソコン不使用時の電源OFF					
		使用燃量の削減		① 全車両エコドライブの周知、徹底 ・不必要なアイドリングの禁止 ・車内の整理整頓（不要な荷物を降ろす） ・急発進・急加速の禁止 ・効率的な運行計画 ・エアコンは控えめに ・早目のアクセルオフ	鈴木政治 大石雄生		
				総排水量の削減		①節水の啓蒙 ・節水シールを貼って意識の向上を図る	山内文恵 鈴木智美
						②洗車時の節水 ・ストッパー付ホースの使用 ・必要以上に水を出さない	
③漏水調査の実施 ・定期的にメーターを確認する							
廃棄物の削減	一般廃棄物の削減	①ゴミの分別を徹底、再資源化推進 ・分別表示を励行する	鳥居弥生 山下菜穂子				
		②両面コピー、両面印刷の活用					
		③コピー用紙の裏紙使用					
		④不要紙類はリサイクルへ回す					
産業廃棄物の削減	産業廃棄物の削減	①無駄を無くし、廃棄物の排出を抑える	牧野裕太				
		②廃石膏ボードのリサイクル処理を進める	山下菜穂子				
化学物質管理	化学物質の適正管理	①化学物質の使用数量を把握する	和久田勝利				
グリーン購入	グリーン商品の購入推奨	①物品の購入においてグリーン購入の実績を把握し、購入比率向上につなげる	藤井理奈子 鈴木智美				

7. 環境目標の実績

取組期間（2017/6月～2018/5月）を示す。

項目	単位	目標値		実績値		評価	
		比率	数値	比率	数値		
環境配慮型 資材・商品 の使用・販 売、取扱い	資材使用	枚・袋	+12%	11,000	46.1%	14,341	○
	商品販売	枚・袋	-9%	3,510	45.4%	5,560	○
	環境負荷低減 設備工事	件	—	6	—	9	○
二酸化炭素排出量	kg-CO2	-8%	168,794	-19.5%	147,673	○	
	購入電力	KWh	-24%	63,811	-35.9%	53,769	○
	ガソリン使用量	ℓ	+2%	58,688	-10.0%	51,758	○
	軽油使用量	ℓ	-65%	1,226	-81.1%	660	○
総排水量	m ³	-4%	452	-14.4%	403	○	
一般廃棄物排出量	t	-4%	4.9	-8.9%	4.6	○	
産業廃棄物排出量	t	-3%	216	-16.1%	187	○	
化学物質使用量	kg	—	適正管理	—	1,504	○	
グリーン購入（事務用品）	%	購入額の 90%以上	購入額の 90%以上	94.8%	94.8%	○	

8. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

取組内容(2017/6月～2018/5月)	評価	次年度の取組内容
<環境配慮型商品・資材取扱>	○ 工事への使用・商品販売、環境負荷低減設備工事とも目標を達成できた。	環境配慮型資材・商品のPR強化対象商品の見直し及び負荷低減設備工事の取組強化を図る。
①環境配慮型資材の使用推進	○ 工事への使用を推進した。	工事への使用推進を更に進める。
②環境配慮型商品の販売推進	○ 対象商品の見直しを行い販売推進した。	対象商品の見直し・販売推進を更に進める。
③環境負荷低減設備工事の取扱い増加	○ 耐火遮音間仕切り工事8件、遮熱防水工事1件の施工を実施し目標を達成した。	遮熱塗装工事、耐火遮音間仕切り工事、遮熱防水工事のPRを強化し取扱いを拡大する。
<二酸化炭素排出量の削減>	○ 目標を達成した。	
電力使用量の削減	○ 継続して節電に努め成果を上げた。	継続
①エアコン設定温度のルール化	○ 節電・設定温度のステッカーを貼り、設定温度を徹底できた。フィルターの清掃を定期的に行った。	適切な温度設定の励行 定期的なフィルター清掃の実施
②不要な照明の消灯	○ 全社員徹底できた。	小まめに消灯する

③パソコン不使用時の電源OFF	○	全社員徹底できた。	継続
使用燃料の削減	○	平均燃費は前年とほぼ同水準。使用量は前年比微減した。	
①全車両エコドライブの周知、徹底	○	車両毎(担当者毎)の平均燃費を月次で集計し、エコドライブへの意識を高めた。	エコドライブへの意識を継続して高める。
<総排水量の削減>	○		
①節水の啓蒙	○	節水シールを貼って啓蒙した。	継続
②洗車時の節水	○	ホース手元にストッパーをつけて節水に努めた。	継続
③漏水調査の実施	○	毎月1回実施した。漏水はない。	引き続き毎月実施する
<廃棄物の削減>			
一般廃棄物の削減	○		
①ゴミの分別徹底、再資源化	○	分別を徹底した。	継続
②両面コピー、両面印刷の活用	○	両面コピー、印刷を励行した。	継続
③コピー用紙の裏紙使用の励行	○	裏紙コピー及びメモ用紙として活用した。	継続
④不要紙類はリサイクルへ回す	○	使用済書類、カタログ等は古紙リサイクルへ回し、再資源化に努めた。	継続
産業廃棄物	○		
①無駄を無くし、廃棄物の排出を抑える	○	材料発注の適正化に努め、目標を達成することができた。	適正量の材料発注、無駄を出さない。
②廃石膏ボードのリサイクル処理を進める	○	廃石膏ボードの製品管理を適切に行い、リサイクル処理を促進した。	継続
<化学物質の利用削減>	○		
①適正量を適正に管理する。	○	適正に管理した。	引き続き適正な管理を行う。
<グリーン商品の購入推奨>	○	グリーン商品を意識して購入した。	継続
①事務用品の購入においてグリーン購入の実績を把握し、購入比率向上につなげる	○	グリーン商品の購入額の把握を行い、エコマークがついた製品の購入を徹底した。	継続

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

1. 環境関連法規等の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

〈チェック日：H30.6.21〉

法規名	対象条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	(令)第6条の2	処分業者との委託契約	契約の締結	適正
	第12条の2	特別管理産業廃棄物に係る処理	廃石綿等の処理	該当なし
	第12条の3第2項	マニフェストの管理・保管	5年間保管	適正
	第12条の3第8項	マニフェストの期間内返却の確認	B2・D票を90日以内、E票を180日以内に回収	適正
	第12条の3第7項	マニフェスト交付状況等報告	年1回報告書作成・提出	適正
労働安全衛生法（石綿則）	第88条、第100条	石綿含有建材の解体・改修工事	労働基準監督署へ届出	該当なし
大気汚染防止法	第18条	石綿含有建材の解体・改修工事	知事又は市長へ届出	該当なし
建設リサイクル法	第18条	解体工事－80㎡以上 新築・増築工事－500㎡以上 修繕・模様替等工事－請負金額1億円以上	発注者の知事への届出資料の準備と報告	該当なし
消防法		第4類第1石油類 第4類第2石油類 火災報知設備の設置 消防用設備の点検と報告	指定数量200ℓ以上 指定数量1,000ℓ以上 事務所500㎡以上 倉庫、工場1,000㎡以上 6ヶ月毎点検、3年毎報告	適正
浜松市火災予防条例		第4類第1石油類 第4類第2石油類	指定数量40ℓ以上200ℓ未満 指定数量40ℓ未満 指定数量200ℓ以上1,000ℓ未満 指定数量200ℓ未満	適正
静岡県生活環境の保全に関する条例	第73条	騒音又は振動発生施設（空調機のコンプレッサー）	定格能力3.75kW以上	適正
道路交通法	第77条	道路使用の許可	警察署への届出	該当なし
家電リサイクル法	第6条	指定家電の適正処分	テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機他	該当なし
自動車リサイクル法	第8条	自動車のリサイクル	引取業者への引渡し	適正
小型家電リサイクル法	第7条	OA機器の適正処分	パソコン・モニター・携帯他	適正
環境基本法	第8条	一般的な自主努力	事業者の一般的責務	適正
循環型社会形成推進基本法	第11条	3Rへの努力	廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用促進	適正
地球温暖化対策推進法	第20条の5	温室効果ガス抑制措置	自治体施策への協力	適正
グリーン購入法	第5条	環境物品の購入	事業者の一般的責務	適正

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの苦情、訴訟等もありませんでした。

10. 代表者による評価と見直し

見直し 関連情報	項目		確認：(必要に応じて評価・コメント記載)
	1	エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/> 文書として記録
	2	環境目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 全項目達成
	3	環境活動計画及び取組実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取組み
	4	環境関連法規要求一覧及び順守状況	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし
	5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/> 外部からの苦情なし
	6	問題点の是正・予防処置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 問題なし
	7	その他	<input checked="" type="checkbox"/> 特になし

全体評価・見直し指示	<p>エコ委員会を中心に活動に取り組み、継続した成果が上がっています。今年度は、すべての項目で設定した目標を達成することができました。昨年12月より産業廃棄物の電子マニフェストによる管理を導入し、より迅速で正確な管理を行っています。</p> <p>自動車燃料使用量、産業廃棄物の排出量は、工事量の増減や現場までの距離により変動するため、単純に取組の成果を判断することはできませんが、エコドライブの実践等、地道な取り組みの継続が必要です。</p> <p>認証取得後6年目を迎え、更なる向上を目指すために、社員一人ひとりに活動の内容を周知徹底して、引き続き継続した改善を目指し、全社を挙げて取り組んで参ります。</p> <p>平成30年7月20日</p> <p style="text-align: right;">協同建材株式会社 代表取締役 山下晴久</p>			
	見直し項目		変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1	環境方針	有・ 無	
	2	環境目標	有 ・無	購入電力および二酸化炭素排出量の目標値引上げを検討すること。
	3	環境活動計画	有 ・無	エコ委員会のメンバー変更があったため、各項目の推進担当者的見直しを行うこと。
	4	環境に関する組織	有・ 無	
	5	その他のシステム要素	有・ 無	
	6	その他(外部への対応)	有・ 無	

地域貢献活動の実施状況

実施項目	会社近隣道路の清掃活動
実施日	平成 29 年 10 月 10 日、平成 30 年 4 月 10 日
参加者	全社員



環境活動取り組み事例



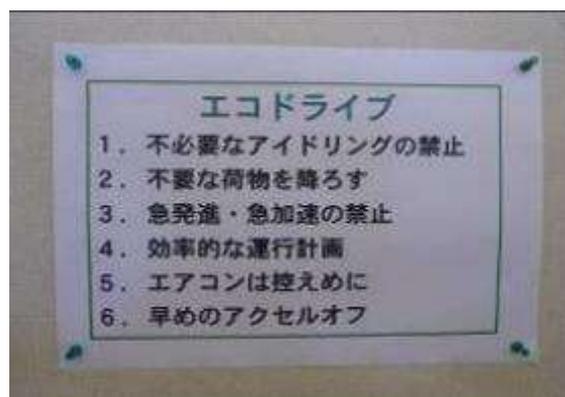
消灯/節電



エアコンの設定温度/節電



節水



エコドライブ①



エコドライブ②



廃棄物の分別①



廃棄物の分別②



廃棄物の分別③

浜松市事業所のエコドライブ認定推進事業

認 定 証

協同建材株式会社 殿

貴事業所は浜松市地球温暖化防止活動推進センターが実施した平成27年度事業所のエコドライブ認定推進事業において積極的に取組んだためエコドライブ事業所として認定します

平成28年3月17日

浜松市地球温暖化防止活動推進センター

(特定非営利活動法人静岡県新エネルギー推進機構)

センター長 平井一之

